

平成25年度

大学設置等に係る事務担当者説明会

資料

高等教育局

高等教育企画課大学設置室

私学部私学行政課法人係

平成26年2月28日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

議 事 次 第

➤ 開 会(13:30)

➤ 挨拶

➤ 議 事

1. 大学の設置認可制度に係る制度改正事項について 1
2. 大学の設置認可制度等に関する留意点 4
3. 大学の設置等に係る提出書類の作成の手引きの主な改正点 22
4. 設置審査の観点 25
5. PR活動・募集行為、事務相談について 46
6. 大学のガバナンス改革の推進について(審議まとめ) 49
7. 学部等の設置届出等について 105
8. 設置計画履行状況等調査について 123
9. 学校法人の寄附行為(変更)認可申請にあたっての留意点等 126
10. 専門職大学院設置基準の一部を改正する省令の施行について 149
11. 大学通信教育設置基準の一部を改正する省令案について 159
12. 質疑応答

閉 会(16:30)

昨今の大学改革の流れ

平成24年

- 6月 「大学改革実行プラン」(文部科学省)
(* 質保証のトータル・システムが指摘)
- 8月 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(中教審・答申)
- 9月 中教審に新設した高大接続部会が審議を開始
- 12月 (安倍内閣発足、下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

平成25年

- 1月 教育再生実行会議が発足
- 2月 「大学設置認可の在り方の見直しに関する検討会」が報告
(* 設置認可審査に係る諸制度改革が提言(=次ページ参照))
- 3~6月 産業競争力会議:人材力強化の一環として大学改革を議論
- 5月 教育再生実行会議第3次提言・「これからの大学教育等の在り方について」
- 6月 「骨太の方針」(経済財政運営と改革の基本方針)(閣議決定)
「日本再興戦略」(閣議決定)
「第2期教育振興基本計画」(閣議決定)
- 6~7月 中教審に「組織運営部会」を新設(* ガバナンスの在り方を検討)
「グローバル化ワーキング・グループ」が審議開始
(* ジョイント・ディグリー等の在り方を検討)
- 10月 教育再生実行会議第4次提言・「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」
- 12月 「国立大学改革プラン」

平成26年

- 2月 手続規則及び私立学校法施行規則等の改正(官報)
(* 審査スケジュールの見直し及び届出制度の見直し)
設置計画履行状況調査に係る制度改革
- 4月 届出制度及び設置計画履行状況調査に係る改正事項の施行
- 10月 審査スケジュールに係る改正事項の施行
(* H28年度開設案件から適用)

「大学設置認可の在り方の見直しに関する検討会・報告」への対応

○運用の改善などにより早期の実施が期待される事項

- (1) 学生確保等に係る審査基準の明確化
- (2) 審査の充実：
(大学新設に係るもの)
 - ① 全体構想審査の実施
- (認可を要する全ての申請に係るもの)
 - ② 学生確保の見通し等の審査体制の充実
 - ③ リスク・シナリオの確認

既に制度改正済み。
H25年度審査(H26年度開設案件)
から実施。
H25年4月から施行。

○速やかな具体化に向けた検討が期待される事項

- (1) 設置基準等の明確化 → 中央教育審議会において検討中。
- (2) 学校法人のガバナンスの確保 → 制度改正済み(本資料p.137参照)。
H26年3月から施行。
- (3) 審査スケジュールの見直し → 制度改正済み(本資料p.4参照)。
H26年10月から施行。
- (4) 申請書類の作成方法の明確化 → 制度改正済み(本資料p.138参照)。
H26年3月から施行。
- (5) 設置に必要な財産確保の徹底 → 制度改正済み(本資料p.138参照)。
H26年3月から施行。

○大学の質の向上のため、設置認可の見直しとあわせて継続的に改善、充実を図っていくべき事項

- (1) 認可後の事後チェック機能の強化を含む質保証のトータルシステムの確立 → 中央教育審議会において検討中。
(一部、設置計画履行状況調査は制度改正済み(H26年4月から施行))
- (2) 大学の閉鎖等の場合の学生保護の仕組みなど、退出の制度設計 → 今回の通常国会に、私立学校法の一部改正法案を提出予定。
- (3) 学生や保護者の立場に立った情報公開の一層の促進 → H26年度から「大学ポートレート(仮称)」の本格稼働に向けて準備中。

○その他の事項

- 届出制度の適切な運用の確保 → 制度改正済み(本資料p.13参照)。
H26年4月から施行。

設置認可後の質保証システム（イメージ図）

